

## 答申

### 獣医学教育の国際化に向けた課題と今後の方向性

～光り輝く獣医学教育を目指して～

平成 29 年 3 月

全国大学獣医学関係代表者協議会  
獣医学教育国際化検討委員会

#### 1. はじめに

社会、経済、文化とさまざまな分野において、急速に国際化が進むなか、我が国の高等教育の国際的な通用性・共通性の向上と国際競争力の強化が求められている。このような時代を背景に、平成 23 年 3 月に、文部科学省が設置した獣医学教育の改善・充実に関する調査協力者会議において、我が国の獣医学教育の基本的方向性と具体的方策に関する提言がなされた。その提言のなかでは、我が国の獣医学教育の改善・充実のゴールとして「国際水準の獣医学教育の提供」が謳われている。関連した国際的な獣医学教育の動きとして、国際獣疫事務局（O I E）による獣医サービスの質の向上を目的とした加盟国獣医学教育の標準化、欧州連合及び米国における獣医学教育の認証等が進んでいる。我が国においても、一部の大学において、欧州連合の認証制度である「European Association of Establishments for Veterinary Education（E A E V E）認証取得」に向けて、体制の整備を図る大学が現れている。一方で、日本を含め個々の国あるいは地域社会において、多様な気候、風土、文化、宗教、経済等と密接に関連しながら、それぞれに特徴をもった獣医学教育が進展してきた。現行で進められている獣医学教育の標準化や認証が、これら多様性を包括的に考慮して進められているかと言えば、必ずしもそうとは言い切れない。そこで、全国大学獣医学関係代表者協議会の下に設置された獣医学教育国際化検討委員会では、我が国が進めてきた高等教育及び獣医学教育を検証し、これら教育の特徴からみえる強みとともに獣医学教育に対する社会からの要請と期待について整理した。これら強みと社会的要請・期待を踏まえつつ、「国際的な通用性・共通性」と「国際競争力」の観点から、「国際水準の獣医学教育の提供」の実現に向けた課題と方向性について検討を行った。

#### 2. 我が国の高等教育の特徴と強み

我が国の高等教育は、欧米の教育を模倣しつつも、明治期以前の文化と教育の歴史を背景に進展してきた。江戸時代には、指導者としての武家の学校「藩校」、庶民の学校「寺子屋」等により、「読み」「書き」「算用」の基盤的な教育から、教訓往来物を通じた道徳、朱子学に代表される哲学、さらに技術を中心と

した実学に至るまで、さまざまな教育が実施されていた。当時、我が国の識字率の高さは世界第一位であったと考えられている。

幕末から明治期にかけて、西洋から多くの、しかも急速に思想、文化、技術等が我が国に入り込んできた。この際、先駆者達はこれらの馴染みがない内容を鵜呑みにすることなく、原理から理解する作業を丹念に行った。例えば、当時の日本人が「Society」から「社会」という言葉を考案したことは有名であり、その後、このような和製翻訳語が、漢字の本家である中国に多く輸出されることとなる。この背景には、前述のような幕末期の高い教育水準があったことは想像に難くない。科学の分野においても、日本語の専門用語が多く存在する理由がここにあり、元素の名称から化学現象の用語まで日本語が存在することは驚嘆に値する。我が国は、西洋以外で母国語での専門書が多く存在する非常に珍しい国と言える。このことが、急速に日本国民の教育水準を西洋の水準まで引き上げ、さらに発展させてきたことに疑う余地はない。例えば、これまでに日本国籍者が獲得したノーベル賞の受賞数は、西洋以外の国で日本が唯一上位(22個、第7位)に位置し、ここ数年急増している。ノーベル賞が国民の高等教育の水準を測る指標であるかは別の議論に譲るとして、私たち日本人は、先駆者達が整えた母国語で思考できる環境の恩恵を少なからず受けているのは間違いがないと考えられる。現在、日本語で書かれた教科書の使用が、日本の教育の国際化に対する障害との論調があるのは皮肉なことである。今後、日本が独自に積み上げてきた教育を特徴あるいは強みとして捉え、これを単純に否定することなく、国際社会に存在感をもって、国際化に向けて我が国の高等教育を発展させなければならない。

### 3. 我が国の獣医学教育の特徴と国際化

#### 3-1 我が国の獣医学教育の成り立ちと変遷

古来より農耕を基盤とする我が国では、最も重要な動物は馬であった。近代に入ると富国強兵策の下、軍馬として、その重要性は増大した。この時代背景において、明治期の初めから戦前までに、駒場農学校(後の東京帝国大学農学部)、陸軍獣医学校、高等農林学校等に13の官立の、そして私立として4校に獣医学教育組織が設置された。戦後、私立に2校が加わり、官立2校及び私立1校の獣医学教育組織が廃止となった結果、現在の国公立大学11校、私立大学5校の獣医学教育体制となった。

戦後になると、軍馬の需要がなくなったことから、食糧増産・安定供給・国民の栄養向上を使命とする畜産に沿った獣医学教育へと主眼が移っていった。一方で、経済が高度成長期に入り、森永ヒ素ミルク事件、カネミ油症事件といった食品に関連した事件、あるいは公害といった問題が発生するにつれ、社会より公衆衛生に対する要請も高まっていった。戦後から高度成長期にかけては、4年制の獣医学教育体制の下、基礎獣医学が充実し、社会的使命から産業動物臨床及び家畜衛生を主体に、次第に公衆衛生を強化しながら獣医学教育が実施されていた。

昭和43年(1968年)、国民総生産(GNP)が西ドイツを抜いて世界第2位になると、国民は豊かさを

実感するようになった。この豊かさに伴い犬猫等の伴侶動物の地位が向上し、伴侶動物を対象とする獣医療(小動物臨床)に対する社会的要請が次第に大きくなっていった。この時期にあたる昭和 53 年(1978 年)に獣医師国家試験の受験要件に修士課程修了が加わり、昭和 59 年(1984 年)には 4 年制から 6 年制に獣医学教育が移行され、現在の 6 年一貫の獣医学教育制度が確立された。さらに、時代が進むと学生の入学動機や進路希望として小動物臨床が多数を占めるようになり、結果として産業動物臨床・家畜衛生・公衆衛生を担う産業動物獣医師及び公務員獣医師の不足という現在の獣医師の職業偏在問題へと繋がっていった。この間、各大学は獣医師国家試験科目を中心にカリキュラムを編成し、国家試験ガイドラインを念頭に置いた教育を実施していた。この国家試験は、当然のことながら、獣医事に従事する獣医師を想定して組み立てられており、多様な獣医学を全て網羅するものではない。また、学生からの希望も含めた社会要請のなか、国家試験科目に指定されていなかったこともあり、獣医学教育から畜産に関連した教育が次第に縮小されていった。

「はじめに」で述べたように、獣医学教育の抜本的な改善・充実の声が高まり、平成 23 年 3 月に獣医学に関する教育内容の指標となる「獣医学教育モデル・コア・カリキュラム(コアカリ)」が策定された。現在、各大学において、このコアカリにしたがった獣医学教育が進められている。さらに、教育内容を深化・充実させるため、平成 24・25 年より 2 つの国立大学が共同で教育を実施する 4 つの共同獣医学教育課程(8 校)が設置されている。

以上、我が国の獣医学教育は国内事情に大きく影響を受けながら実施され、換言すれば、その時代の社会要請に適確に呼応して進化してきた。一方で、例えば、国内事情から畜産物の国際的流通に必要な教育が縮小されるなど、必ずしも課題となっている国際化に対応する方向に進んでいない問題点も明らかとなった。

### 3-2 獣医学教育の世界的趨勢

世界的に進む獣医学の国際化の流れとして、O I E による獣医学教育の標準化、欧州獣医学教育施設協会による E A E V E 認証及び米国獣医師会(American Veterinary Medical Association)による A V M A 認証がある。以下にその概要をまとめる。

#### ◎ O I E による獣医学教育の標準化(資料 1)

O I E は世界の動物衛生の向上を目的とした政府間機関で、我が国は 1930 年に加盟し、2015 年 5 月現在 180 の国と地域が参加している。その目的のひとつに「各国獣医組織の法制度及び人的資源を向上させること」があり、獣医師の質を担保する獣医学教育の標準化に関する検討を進めている。認証が目的ではなく、卒業時の最低限の能力(知識、技術、態度、素養)の保証が目的となっている。獣医師免許の認定に必要な最低限の基盤的な能力として、「基礎獣医学、臨床学、家畜生産、疫学、越境性疾病、人獣共通感染症(食品媒介性を含む)、新興・再興感染症、疾病予防・制御プログラム、食品衛生、動物用医薬品、動

物福祉、獣医法規・倫理、科学的証明、コミュニケーション・スキル」が挙げられている。また、獣医事行政関連組織に所属する獣医師に必要とされる応用的な能力として、「感染症制御、食品衛生、リスク・アナリシス、OIE公用語のうち少なくとも一言語への精通を含む管理運営、獣医事行政、検査・証明、国際貿易」といった項目が列記されている。

#### ◎ 欧州連合におけるEAEVE認証（資料2、資料3）

欧州連合内で活動する獣医師の質の統一を目的に設置された欧州獣医学教育施設協会（European Association of Establishments for Veterinary Education、EAEVE）による認証制度である。欧州連合内で流通する畜産物の流通管理にあたる獣医師の質を担保するため、獣医師養成教育の洗練と保証が本来の目的となっている。各大学が行う獣医学教育の認証制度として機能しており、自国語での教育が認められている。この認証制度は、教育の質を担保するものであって、各国での獣医師の資格取得に直結するものではない。昨年までは、各組織における「教育の認証」と「自律的な自己点検評価体制に対する審査」の2段階の評価が実施されていたが、今年からは両者を総合した1段階評価となっている。特徴としては、目的である畜産物の流通管理の観点から、産業動物臨床だけでなく畜産や食品衛生関連科目が必須となっている点が挙げられる。この認証制度の目的から、欧州連合以外の国々も巻き込み、国際標準化への発展を目指す方向に進んでいる

#### ◎ 米国におけるAVMA認証（資料2）

米国内において、州間の獣医師の活動を保証するため、米国獣医師会が行う獣医学教育の認証制度である。本認証を受けた大学の卒業生は、北米獣医師免許試験合格後、各州の獣医師会が実施する獣医師免許試験のうち実地試験が免除され、筆答試験のみが課される。米国内での獣医師の臨床活動に関する質保証が目的であるため、他国を積極的に巻き込む意思は低いと考えられるが、専門医制度を標榜する欧州の大学、米国からの留学生を受け入れる大学等、昨今では北米以外での認証取得校も増えている。カナダでも、カナダ獣医師会（CAMA）による同様な認証制度があり、AVMA認証と連動して実施されている。

### 3-3 国際化に向けた我が国の獣医学教育の将来像

冒頭で述べたように、我が国の高等教育に対しては、国際的な通用性・共通性の向上と国際競争力の強化が求められている。このため、獣医学教育の国際化を論じる上で、「国際的な通用性・共通性」と「国際競争力」に分けて考える必要がある。

#### ◎ 獣医学教育の国際的な通用性・共通性

国際通用性・共通性については、全ての大学がその要件を満たす必要がある。具体的には、OIEの標準カリキュラムあるいはEAEVE認証を参考にコアカリの再検討を行い、畜産物の流通等、国際化に必

要な教育を取り入れ、国際的に認められる卒業時に最低限必要な能力を保証する必要がある。このため、肥大化した感がある現在のコアカリの整理・縮小も不可欠である。全てを教授するのではなく、単位の根拠である教室外での勉強を促すことを忘れてはならない。

一方、「はじめに」で述べたように、日本の社会的要請として特徴的に進化してきた教育については、例え日本独特のものであっても継続しなければならない。国際通用性・共通性を求めるがため、大学の設置目的や日本社会からの要請を見失うことは、厳に避けなければならない。このため、我が国の歴史、風土、国情等が反映されている現行のコアカ리를基に、国際通用性があるモデル・コア・カリキュラムへと改訂を進めることが求められる。

次に、この新しいモデル・コア・カリキュラムが策定された後、実施を検証する評価制度が必要となる。国際社会は常に動いていることから、固定した評価制度ではなく、時代に即応できる柔軟な制度の構築が望まれる。また、継続的かつ日常的に評価を実施するため、自己点検評価を基本とすることも肝要である。

#### ◎ 獣医学教育の国際競争力

国際競争力は、各大学のもつ獣医学教育の個性あるいは特徴から発するものであり、研究力から産まれるものである。幸いなことに、我が国の獣医学教育に係わる教員の研究あるいは研究能力に対して、国際的な評価は高いことが知られている。また、狂犬病の撲滅、口蹄疫の2度に渡る封じ込め、高病原性鳥インフルエンザの制御等の実績は、我が国の獣医学の質の高さを象徴するものと評価されている。このような研究力・実践力を基盤に、特徴的なアドバンスト教育あるいは大学院教育を形作ることにより、国際的に魅力的な高度な獣医学専門教育の教育体制の構築が可能となる。一方で、我が国の獣医学教育組織は、海外の組織に比べ過小であるという弱点がある。このため、個々の大学の獣医学教育組織がもつ個性や特徴をもって、日本の獣医学教育の国際競争力を総合的に高めるには限界がある。そこで、個々の獣医学教育組織がもつ教育の個性・特徴を、我が国の獣医学高度専門教育を担う一機能として位置付け、「オールジャパン」の観点から、これら機能を統合することができれば、我が国においても多様な獣医学の専門分野を網羅する国際競争力の強い教育体制を確立することも可能になると考えられる。

#### 4. 獣医学教育の国際化に向けた課題と今後の方向性～光り輝く獣医学教育を目指して～

これまで述べたように、我が国の獣医学教育が、高い国際競争力をもって光り輝くために必要な策は、次の2点、「現行のコアカリから国際通用性があるモデル・コア・カリキュラムへの改訂」（国際的な通用性・共通性）と「各大学の獣医学教育の個性・特徴による機能分化」（国際競争力）に集約できる。

第1の国際通用性・共通性に関して、我が国の国情を反映させた「国際通用性があるモデル・コア・カリキュラム」が国際的に認められるか、また通用するかが懸念材料として残る。現在、4大学の2つの共同獣医学教育課程が、国の後押しの下、E A E V E 認証に向けて環境の整備を進めており、認証が取得で

できればアジア（東・南）で初めての認証となる。これらの大学関係者には、欧州連合での認証を背景に、我が国の国情を反映した国際標準に関する検討について主導的な役割を担うことを強く期待したい。さらに、この標準が、我が国に近い「人と動物の関係文化」をもつアジアの人々に受け入れられれば、アジアにおける獣医学教育の認証制度が現実味を帯びてくる。このため、これまで内向きであった日本の獣医学教育に関する情報を世界に向けて積極的に発信することは非常に重要であり、関連の英文ホームページの充実を提案したい。

第2の獣医学教育の国際競争力を高めるためには、アドバンスト教育あるいは大学院教育において、特徴的かつ個性的な獣医学教育をさらに充実・推進させなければならない。それぞれの大学の獣医学教育組織は、個性的かつ特徴的な高度専門教育を通して、国際競争力の面から、積極的に我が国の獣医学教育機能の一端を担うことが求められる。これら機能を整理・統合するため、現在検討が進められている国際通用性・共通性の観点からの評価とともに、国際競争力に関連した評価も必要となる。

以上、国際通用性・共通性の観点からは、E A E V E 認証を受けた大学関係者の主導により、我が国に適応した「国際通用性があるモデル・コア・カリキュラム」の策定を行い、可能であればアジア（東・南）の認証制度に進展させることが求められる。さらに、国際競争力の観点からは、これまで培ってきた各大学の獣医学教育組織における教育研究力を基に、特徴的で高度な獣医学教育を追求し、日本全体で高度な獣医学専門教育が網羅的に実施されるよう、日本の獣医学教育界全体で教育機能の特化と分化を図ることを期待したい。

#### 獣医学教育国際化検討委員会

久和 茂（東京大学）

古林与志安（帯広畜産大学）

杉山 誠（岐阜大学）◎

盆子原 誠（日本獣医生命科学大学）○

蒔田浩平（酪農学園大学）

山下 匡（麻布大学）

（◎ 委員長 ○ 副委員長）